

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和4年度第3回）
日時	令和5年2月21日（火）18時57分～20時31分
場所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名 佐々委員、徳田委員、小川委員、曾山委員、山崎委員、有馬委員、遠田委員、大室委員、久保田委員、手島委員、新妻委員、成田委員、帯金委員、小林委員、四童子委員、中村委員
	事務局 子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、地域子育て支援担当課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、学童クラブ整備担当課長、障害者施策課長、高円寺事務所担当課長、保健サービス課長
傍聴者数	1名
配付資料等	<p>〈事前配布〉</p> <p>資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表</p> <p>資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿</p> <p>資料3 新たな保健福祉分野の計画の策定に当たって</p> <p>資料4 杉並区子ども家庭計画（案）の概要</p> <p>資料5 杉並区子ども家庭計画（案）</p> <p>〈当日配付〉</p> <p>資料6 杉並区子ども家庭計画（案）説明資料</p> <p>〈参考資料〉</p> <p>杉並区地域福祉推進計画（案）の概要</p> <p>杉並区健康医療計画（案）の概要</p> <p>杉並区保健福祉計画</p> <p>（地域福祉・健康医療・子ども家庭分野）意見提出用紙（案）</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題（報告事項等）</p> <p style="padding-left: 2em;">（1）杉並区子ども家庭計画（案）について</p> <p>3 その他</p>
会 長	<p>ちょっと早めですけれども、令和4年度第3回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。第5期の子ども・子育て会議の最終日ということになりますので、皆様方、どうぞよろしく願いいたします。</p>
子ども家庭部長	<p>皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今日は前回素案として示させていただきました「子ども家庭計画」の案がまとまりましたので、これについてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そして、今、会長からもありましたように、今日は第5期の最終回となりますので、本日は委員の皆様方からそれぞれ一言ずつ、後ほど感想などを頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>まず最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>

<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>皆さん、こんばんは。子ども家庭部管理課長の福原です。着座のままで失礼させていただきます。</p> <p>説明に入ります前に、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立をいたします。本日は神尾委員がご都合により欠席となりましたが、委員の半数以上の出席となっておりますので、有効に成立をさせていただきます。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず本日の次第が1枚。</p> <p>次に、資料1といたしまして委員名簿。こちらの裏面が席次表となっております。</p> <p>続きまして、資料2として事務局名簿。</p> <p>資料3として、「新たな保健福祉分野の計画の策定に当たって」。</p> <p>資料4が「杉並区子ども家庭計画（案）の概要」です。</p> <p>続いて、冊子となりますが資料5、「杉並区子ども家庭計画（案）」。</p> <p>資料6が「杉並区子ども家庭計画（案）説明資料」となっております。この説明資料については、本日席上にお配りしております。</p> <p>以上が資料になります。</p> <p>その他、参考資料といたしまして「杉並区地域福祉推進計画（案）の概要」及び「杉並区健康医療計画（案）の概要」と、今回の計画に対するパブコメの用紙、「杉並区保健福祉計画意見提出用紙（案）」を席上に配付させていただいているところでございます。</p> <p>資料は大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、会議記録の作成のために録音させていただいておりますが、録音した音声そのものは公表しておりませんのでご了承ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないように、発言の要旨を記録する形でまとめます。この会議記録は皆さんに内容の確認を頂いた後、区のホームページ上で公表しております。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
<p>会 長</p>	<p>本日の会議終了は8時30分を目指し、効率的かつ活発な議論を行ってまいりたいと思います。議事進行についてご理解、ご協力をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>では、議題に入ります。</p> <p>議題（1）「杉並区子ども家庭計画（案）について」、どうぞご説明をお願いいたします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>今回策定いたします「子ども家庭計画」につきましては、先ほど部長からの話しのとおり、前回の会議において素案をお示しさせていただきましたが、このたび計画案ということでまとめましたのでご説明させていただきます。</p> <p>この計画（案）につきましては、この後3月1日から区民意見の募集を行う予定でございます。本日はこれまでと同様に、計画（案）への理解を深めていただくとともに、幅広くご意見を頂けるようにという趣旨から皆様にご説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>また、説明する内容が多岐にわたるため、今回冊子のほかに、資料6の説明用資料を別に作らせていただきました。こちらの資料を基に全体像を説明させていただいて、個別の内容はご質問等を頂ければと思いま</p>

すので、その流れでよろしくお願いたします。

では、この資料6をお出しいただけますでしょうか。

おめくりいただきまして、資料番号1です。「新たな保健福祉分野の計画の策定に当たって」でございます。

この部分につきましては、今回つくり出す「保健福祉計画」に連なる各計画に共通して記載している事項等になっております。こちらについて素案の段階ではまだできておらず、子ども家庭分野の部分の説明のみでしたので、「保健福祉計画」全体のところをまずお話しいたします。

区では、今後の社会経済環境の変化を見据えまして、実効性や実現可能性を確保することを念頭に置いて、区のおおむね10年程度の将来を展望する羅針盤という位置づけで、令和3年10月に「杉並区基本構想」を策定しております。この基本構想では「みどり豊かな住まいのみやこ」を目指すまちの姿として、分野ごとの将来像を掲げております。今回策定する「健康・医療分野」「福祉・地域共生分野」「子ども分野」それぞれの将来像につきましては、資料に記載しているとおりでございます。

次の資料に行きまして、2番、「計画の位置付け」でございます。

「基本構想」の下に、その実現の具体的道筋となる計画で、各分野に掲げる将来像に向けた取組を具体化するという目的で、29の施策を定めた「総合計画」というものがまずございます。

この「総合計画」の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにするということと、これらの取組について、財政上の裏づけを有する計画となります。「実行計画」というものがございます。この「実行計画」には、それぞれの事業欄に取組の実施時期を明示するとともに、それに要する経費を記載するようにしております。

この「総合計画」、「実行計画」については、区全体にわたる総合的な行政計画として策定するもので、この区全体の計画の下に分野別の計画を策定していただきまして、その1つとして今回新たな「保健福祉計画」が位置付けられることとなります。

次の資料にまいります。3番です。「新たな保健福祉計画策定の基本的な考え方」でございます。

急速に進む少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化などによりまして、保健福祉の各分野において、取組領域が拡大しております。

また、各分野の計画については関連する法令等に基づいて、「保健福祉計画」という全体のものとは別に策定している個別の計画がございました。私どもの計画でいいますと、「保健福祉計画」とは別の冊子でつくっていましたが、「子ども・子育て支援事業計画」というものがほかにもあったという状況でした。加えて、計画期間も根拠となる法令等によって異なっているということがありまして、計画によっては3年であったり5年であったり、どの時期から始めるかということも法令によって違っていたりと、バラバラな状況になっており、分野ごとの全体像が分からないという課題がございました。

また、昨今でいいますと、区民の皆様が抱える生活課題について、1つの分野では対応し切れない、複雑かつ複合化した課題が多くなってきてございます。そのため、いわゆる縦割りということではなく、複数の分野が連携した対応が必要となってきているというところが強くなってございます。

こういった課題認識の下に、今回法令等に基づく計画を中心に、地域

福祉・障害者・高齢者・子ども家庭・健康医療の5つの各分野の体系ごとに統合・再編を行いました。

また統合・再編した各分野の計画については、バラバラになることがないように、保健福祉分野全体を貫く基本理念を掲げております。その理念としましては、右側真ん中の欄にありますけれども、「人間性の尊重」「自立の促進」「予防の重視」「支え合いの醸成」「孤立の防止」の5つの基本理念を掲げるとともに、計画推進の方向性についても共通に示すという考え方で。

次の資料4番になります。「計画推進の方向性等」でございます。

今後は、先ほどもお話ししました各分野の制度やサービスでは解決の難しい課題であったり、保健と福祉が相互に連携した取組等がより一層重要となってまいります。この取組については、今回つくり出す「地域福祉推進計画」の中で一覧化して明らかにするとともに、組織間のさらなる連携強化を図っていくことによって見える化し、さらに取組をしっかりできるようにしております。

加えて、今回つくり出す各分野別計画、私どもでいいますと「子ども家庭計画」において、地域や関係団体の皆様と連携して課題解決に取り組み、分野や組織を超えた切れ目のない取組を各分野できめ細やかにしっかり推進することを通じて、子どもから高齢者まで安心して健やかに暮らし続けられる杉並区を目指していく考えです。

ここまでが「保健福祉計画」全体を貫く考え方となります。こちらが皆さんに見ていただいている冊子でいうところの、1章総論の前の部分に記載されている内容となっております。

今、保健福祉全体の話をしました。続きまして「子ども家庭計画」固有のお話となります。第1章以降の計画内容については、前回の会議で、素案でお示しした部分と大きな変更点はございませんので、全体の構成と、今回変更した部分を中心にお話をいたします。

まず始めに、資料の5番「杉並区子ども家庭計画とは」です。内容に変更はございませんので、確認の意味でお話しさせていただきます。

「子ども家庭計画」につきましても、基本構想の子ども分野の将来像の実現に向けて、区子ども・子育て施策を展開していくための基本的な方向性と取組を示すものとして策定しております。法定計画である「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援市町村行動計画」「母子保健計画」「母子家庭及び寡婦の生活と安定と向上のための措置に関する計画」の4つの計画を包含してございます。

その下の計画期間でございます。法定計画となります「子ども・子育て支援事業計画」、と合わせまして5年間ごとにつくっていくことといたしますが、この「子ども・子育て支援事業計画」については、今、第2期の計画期間中となっております。第2期計画は6年度を終期としていることから、今回「子ども家庭計画」については5年度・6年度の2か年の計画としてつくりまして、7年度以降は5年間サイクルで回していくという考え方でございます。

続いて、資料の6番に移ります。

令和5年4月に「こども家庭庁」ができますと、これまでは少子化社会対策、子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策の大綱をそれぞれ別につくって、それぞれ別の取組をしていたのですが、「こども大綱」というものに一元化されます。

区市町村につきましても、新たにできる大綱を踏まえて、「市町村こ

ども計画」を作ることが求められています。今、少子化対策は大変に注目されており、貧困についてはコロナ禍において厳しさを増している、同様に若者についても厳しい状況にあるということから、子ども全体を見渡して、もう一度計画や取組を見直していこうという考え方で

す。

こういったことから、次の7年度からの次期計画については、これまでのものが新しくなるということではなく、こういった国の動向等も踏まえて、全く別の形になるかもしれませんが、「子ども計画」という形でつくり直す可能性も秘めているという状況でございます。

続いて、資料番号7番に移ります。計画内容の部分です。

基本構想の子ども家庭分野の将来像であります「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を全体目標として、将来像を実現するための3つの取組の方向性の下に、「総合計画」と同じ5つの施策で構成しております。この施策は前回の会議でお話ししたとおりでございます。

なお、各施策に記載する計画内容について、いずれも素案時点と大きな見直しはございませんが、今回見直したところとして、内容をより分かりやすくできないかという観点から、関連する統計や参考資料を追加させていただきました。

1例といたしまして、次の資料の8番、施策1「子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備」を使って説明させていただきます。

この施策では、児童虐待や子どもの貧困などの対策のほか、今年度行いました「実行計画」の毎年度修正に盛り込みましたヤングケアラーの支援や、子どもの権利擁護を推進するための取組を計画したところでございます。

では、今回どのようなものを追加したのかというところが、次の資料9番になります。後ほどまた冊子を見ていただければと思いますが、3つ載せさせていただいております。

まず34ページに当たりますけれども、児童虐待の取組のところには「児童虐待件数推移等のグラフ」を載せております。

また、真ん中になりますが、41ページに「ヤングケアラーに関する資料」ということで、ここはヤングケアラーの取組を計画しているところになります。ヤングケアラーという言葉はよく耳にするものの、実際にはどのような状況がヤングケアラーなのかなど、わからないこともあります。そういったことから、ヤングケアラーについて解説する絵を入れさせていただきました。

一番右のところ、冊子でいきますと43ページになりますけれども、こちらは子どもの権利擁護の推進に関するページとなりまして、区では来年度から杉並区の子どもの権利に関する条例の制定を目指して、検討を始めることとしております。

子どもの権利擁護の推進に当たっては、その基となりますのがいわゆる子どもの権利条約になりますが、子どもの権利条約について、わかっている方もよくわからない方もいますので、今回こういったユニセフの資料から引用いたしました。子どもの権利条約とは何かという資料を掲載いたしました。こういった考え方で、これ以降の施策についても統計や参考資料を追加させていただいているところでございます。

これ以降については、詳細な説明は省かせていただきますけれども、資料10番、施策2ということで、「子どもの居場所づくりと育成支援の

	<p>充実」についての取組があります。</p> <p>続いて 11 番、冊子の 52 ページからになりますが、「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」の取組についてまとめています。</p> <p>その次が資料番号 12 番、「子ども家庭計画」の 66 ページ以降になりますが、施策 4 として「働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実」の取組をまとめております。</p> <p>そして、最後に資料番号 13 番になりますが、施策 5 「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」ということで取組をまとめているところがございます。細かい内容につきましては、冊子を御覧いただければと思います。</p> <p>続きまして、資料番号 14 番です。「子ども・子育て支援事業計画」となります。こちらにつきましても素案から大きな変更点はございませんので、確認の意味での説明となります。</p> <p>この計画につきましては、国が定めております基本指針を踏まえて、令和 4 年度、今年度スタートいたしました「総合計画」、「実行計画」との整合を図ることを目的に、中間年の見直しを行ったものでございます。</p> <p>今回この第 4 章については、前回もお話しいたしました国の基本指針で必須記載事項とされており、毎年点検・評価をいただいている事業の量の見込みと確保策、いわゆる数値目標等を書かせていただいて、それ以外の子ども施策全般については 3 章までで示すということとさせていただきます。</p> <p>この部分につきましては、本会議におきましても子ども・子育て支援事業計画の話はされるのだけれども、杉並区の取組がよく分からないというお話を頂いておりました。そういったところの見直しの観点から、1 章から 3 章で区全体の取組を分かっただき、いわゆる国で決まっている目標については 4 章にまとめるという整理をさせていただいております。</p> <p>そして、資料番号 15 番「計画の推進に当たって」でございます。こちらにつきましては子ども・子育て会議におきまして、これまで同様、計画した各取組の進捗状況の報告を行うことと併せまして、各年度の点検・評価を通して、引き続き必要な措置を講じてまいります。</p> <p>また、サービス事業の担い手でございます事業者の方々や区民・関係団体等の皆様と密接な連携を図るとともに、大きく変化をしております国や都の動向等も注視しつつ、各施策・事業の着実な実施を図っていく考えでございます。</p> <p>最後のスライドとなります。16 番「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）について」でございます。</p> <p>今ご説明いたしました「子ども家庭計画」を含めます「保健福祉計画」の今回 3 計画につきましては、3 月 1 日から 30 日までパブリックコメントを実施する予定でございます。本日参考資料といたしまして「地域福祉推進計画（案）」と「健康医療計画（案）」の概要をお配りしておりますので、見ていただければと思います。</p> <p>また、これらの計画につきましては、先ほどお話ししましたとおり、3 月 1 日以降であればホームページでも御覧いただけますので、こちらについてもご意見を頂ければと考えているところでございます。</p> <p>少し長くなりましたが、以上でございます。</p>
会 長	ありがとうございます。

	<p>現行の計画における課題等を踏まえ、今日頂いた「子ども家庭計画(案)説明資料」、資料6の丁寧なご説明を加えていただきながら、保健福祉分野別の体系ごとに統合・再編した計画として新たに策定することとなった「杉並区保健福祉計画」と子ども家庭分野の計画として、令和5年度に策定する「杉並区子ども家庭計画(案)」についてご説明いただきました。</p> <p>「基本構想」の子ども分野の将来像の実現に向けて、これまで別に策定していた「子ども・子育て支援事業計画」第4章を包含して、区の子ども・子育て施策を展開していくための基本的な方向性と取組を示す計画として、新たに策定するということでした。</p> <p>本件に対する意見につきましては、先日の「実行計画」などの一部修正と同様に、3月1日から実施されるパブリックコメントを通じてお寄せいただきたいということですが、ご質問やこの場でお話をという場合に、ご意見がございましたらお出しいただきたいと思います。</p> <p>時間としましては、おおむね30分程度を目安に進めていきたいと思っています。様々なご意見があろうかと思いますが、多くの委員の皆様方からのご発言を頂けますよう、ご配慮いただければありがたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>本日頂いた資料を基にということで、前もって配付されたのは資料5という分厚いものでしたので、それと対比させることになるかと多少難しいということがあろうかと思いますが、本編というか、資料5を御覧になったところで、これはどういうことかというのを前もってチェックしていただいたということがもしございましたら、そのところからでも構わないと思いますが、いかがでしょうか。もしよろしければ、どうぞご意見をお願いいたします。</p> <p>資料5として頂いたものとこれとの関係が、すぐさま対応関係的に納得する、理解することの難しさもあろうかと思いますが、前もって郵送していただいた資料の中でチェックをしていただいたことに関してでも構わないかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
副会長	<p>私から2つほどコメントというか、質問をさせていただきます。まず先ほど福原さんからご説明がありましたように、資料についてはいろいろな統計資料も含めて充実した内容になっていて、より分かりやすいものになっているなという印象を持ちました。</p> <p>その中で、まず一点目として、今回の「子ども家庭計画」の中で、子どもの権利というものが非常に重要になってくるというようなメッセージを受けました。一方で、具体的に子どもの権利と言ったときに、子どもたちへのメッセージや教育も重要ではないかと思いました。私も大学で子どもの権利条約や子どもの権利について、大学生に教えていますが、実際にこれを子どものころに聞いたことがある人ってきくと、2割程度なのですね。</p> <p>今の小学校、中学校の現場はまた変わっているかもしれないですが、今回の資料にも大人の、行政の側の人の子どもの権利について学んで、子どもの意見に耳を傾けましようというのはあるんですが、子ども自身にあなたは権利の主体なんだということから始めるということが、子どもたちが、自立したり自分らしい生き方をしていくうえでとても重要な</p>

	<p>取り組みになるのではないかと思います。</p> <p>そういう意味で、この計画案のなかに、子どもに権利とは何かとか、権利主体としての自分の存在について伝えていくとか、メッセージを送るとか、そういうものがあるといいなと思って読んでいました。そのようなことについて、もし何かあれば教えてください。</p> <p>もう1点は、新たに資料をつけていただいて、ああと思ったのですが、資料5の53ページの下の段に「子育てが地域に支えられていると感じる割合」というところで、現状値が74.4%になっています。「今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合」は96.6%で、これは昨年、子ども・子育て会議の中でも話題になりましたが、行政のサービスとして杉並区の子育て支援は非常に充実していることが反映していると思われませんが、一方で、地域というところで、人と人とのつながりの中で支えられているという感覚が74%にとどまっていることについては、コロナの影響もあって非常に難しい問題ではないかと感じます。依然の会議でも、この数値がどうしても上がらないのかとか、課題だなどお話ししていたと記憶しています。</p> <p>そういうところが少し気になるということと、その1つの鍵として、例えば子ども・子育てプラザや、子育て広場とかがありますよね。そこってすごく重要だと思います。私も今子育て支援を違う地区でやっているんですけども、子どもの育ちとか子育てにすごく悩んでいる方は多いと思います。そこに例えば発達とか保育の専門家とか、保健師さんでもいいんですけども、何か相談があるというときに座っているんじゃないかと、巡回したりその場に出かけて行って、お子さんと親御さんに声をかけて、一緒に関わって、遊びながらどうですかというような雰囲気の中で子育て支援というか、ちょっと出かけていくという感じのことがされてもいいんじゃないかという印象を持っています。</p> <p>私は存じ上げていないんですけども、巡回というか、相談事業をしているときに実際に遊びに来ているというか、訪れている方に、専門家の方が関わっていけるような取組があるのかどうかということをお聞かせいただければと思います。</p> <p>すみません。ちょっと長くなりました。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>まず1点目のところを、私からお話しさせていただきます。</p> <p>子ども権利擁護のところですけども、来年度から先ほど申しました子どもの権利条例策定に向けて取組を進めていこうという中で、この間どういったところに視点を置いてやっていくのかということを経験を色々考えてまいりました。</p> <p>その中で出てきていることとしては、大人も含めた全ての人が子どもの権利を理解するんだということができるようにしていきたいと思っています。先ほどお話がありました、大人も子どもの権利について理解するのは必要なんですけれども、子ども自身が子どもの権利とは何だということをつかんでいただく取組も大変重要であろうと考えているところです。じゃあ、具体的にどうするかということなんですけれども、ここはまた来年度、権利条例の制定に向けて検討する中でご相談していきたいと思っています。</p> <p>ほかの自治体の例でいくと、学校に出前授業みたいな形で行って、子どもの権利ってこういうものなんだよということのお話をして、いろんなお話を聞いてみたりとか、そういった取組をしていたりとか、あとはいろんなものを使って、子どもの権利はこういうものだよということが</p>

	<p>分かりやすくなるような資料とか物をつくったりして、理解が深められていくといいなと思っています。</p> <p>その先に子どもの権利条例をつくって、どう取り組んでいくのかというのがあると思うので、そういったいわゆる機運醸成といいますか、環境整備といいますか、そういったところも併せてやりながら、杉並区としての権利擁護はどうしていったらいいのかというところを具体化していきたいと考えているところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
児童青少年課長	<p>児童青少年課長の高倉です。</p> <p>2点目のご質問ということで、「子育てが地域に支えられていると感じる割合」が目標値に比べて少ないというところは、我々もしっかり取り組んでいって、努力をしなければいけないなと思っているところです。</p> <p>おっしゃっていただいた子ども・子育てプラザで、子育ての悩みに寄り添って聞くような取組というところでご質問がありました。職員の中では日常的にロビーワークという形で、来ていただいている乳幼児親子の方に声がけをして、悩みやご相談事があれば、場合によっては相談室のようなところにご案内をして、必要があれば保健センターや子ども家庭支援センターにつなぐ役割を日常的に果たさせていただいているところです。</p> <p>それ以外には、例えば臨床心理士の資格を持った方ですとか、食育アドバイザーの資格を持った方に来ていただいて、講演や講座を行うようなプログラムを設けているところです。回数は限られているんですけども、こういったところも活用しながら、乳幼児親子の方の子育ての悩みに寄り添った活動をしていきたいと思っています。より充実をしていけるように、今後も考えていきたいと思えます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私のほうから補足を。間違っているかもしれないですけども、子どもの権利条約に関しては町田市が子ども・子育て支援会議のほうで、子どもの権利関係のことも組み入れたものを検討された上で出されていたような記憶があります。市が町田市だったかどうか、ちょっと今うろ覚えなんですけれども、そういう取組をしているところが東京都下の区市町村の中であるということを見つけていただくのも一つかなと思います。</p> <p>もう一つ、子育て広場のことなんですけれども。私の白梅学園在職中に、小平市で10回シリーズの子育ての講座を頼まれたんですね。保護者たちの子どもは一時預かりです。お母様たちが困らないように。私の講座を組んだ10回シリーズの終わりの時に、「自分たちの子どもを見てほしい」ということを言われました。「大学内に子育て広場を開かせてくれないか」ということを願いました。最初は短期大学時代です。ちなみにそれは17年前です。コロナ禍前までやっておりました。今3年間は中止状態なんですけれども。</p> <p>当時、その講座に来たのは4～5か月ぐらいの子どもですね。10回シリーズですから、それが終わった後で学校と交渉して広場を開催するということに。体育館の場所で、何も無い無い尽くしでした。安全点検もちゃんとして、私はそれができますので。うちの学生をゼミの時間帯に入れながらお母様たちに来ていただくということをしました。</p>

	<p>その次の年も小平市から 10 回シリーズを頼まれました。その保護者たちも入りたいということで組み入れて、多いときは 30 名ぐらいですか。その当時 9 か月ぐらいから始まった子は、今は多分大学 2 年生です。</p> <p>その間、いろいろな人たちが見学に来ました。学生たちも、それから卒業生たちが保育士として、幼稚園の先生として、また小学校の教員としての人たちもいます。「あの当時、学生時代に広場で観察させていただいたことは、子どもを見る目というのが保育園に従事している、幼稚園に従事しているということとはまた違って、子どもの実態が見えるということだったんですね。」と。自由に動ける範囲のところを使って、その後は大変広い文化創造ホールという場所を使わせていただきました。多分、これは全国的にまだやっていないと思いますけれども。見学に来た人が「自分の大学でやってみます」ということで、なされたところが 2 か所ぐらいあったと思います。</p> <p>私は臨床分野というか、赤ちゃん研究と障害関係のお子さんたちのことについてしっかりとやってきた経緯があります。そういうことで学生や卒業生たちとともに、そこに園長先生を退職した人で授業に協力いただいた先生にも入ってもらったり。そういう人たちを中に組み入れながら対応してきた経緯があります。</p> <p>入れ替わり立ち替わりということでしたが、赤ちゃんを産んだ人も来ますし、その後 2 人目ができましたということで、生まれて 2 か月もたたないうちにまた連れてきてくださるんですね。そういうことで子どもを見るということと、お母さま同士のお話し合いもできるということで、17 年ぐらいやってきた経緯があります。そういった事例というものもあることを知っていただければなと思って、ちょっと紹介させていただきました。</p> <p>会長と副会長からですが、他の皆さんもどうぞ。</p>
委員	<p>今、副会長のお話を聞いて、先ほどご説明いただいたときにも感じたところなんですけれども、「子育てが地域に支えられていると感じる割合」がやはり思っていたより低いというところ、なかなか伸びないというのはどうしてなのかというのを考えたときに、私自身が子育てを地域に支えられていると感じるのは、行政の仕組みにたくさんいろんなメニューがあるとか、行政がしっかりしているというようなことよりも、自分の近くに住んでいるおじちゃん、おばちゃんから声をかけてもらうことなんじゃないかと感じたところだったんですね。</p> <p>よく「孤育て」というようなことを言ったりしますが、核家族で、自分自身も出身が福島県なので、結構遠方から杉並に来た方も多くいらっしゃるんじゃないかと思います。その中で本当に自分と赤ちゃんだけ、「母子カプセル」と言ったりしますが、そういうような状況の中で子育てしている人たちがすごく多くいらっしゃると思います。</p> <p>赤ちゃんがいる人たちにおいそれと声をかけられないみたいな感じの雰囲気も、もしかしたらあるのかもしれないですけども、区のほうの取組として、例えば子育て世代以外に何かそういうことを積極的に周知するとか、お声がけをするとか、啓蒙活動をするというようなことをお考えいただいたりしたことはないでしょうか。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>いわゆる今の啓蒙活動をしたということは、多分ないのかなと思います。ただ、視点としては、先ほど委員がおっしゃられたことはそのとおりだと思っていて、地域で支えられているというところはそこだと思います。</p>

	<p>孤立していない状況といますか、ちょっと違うかもしれませんが、例えばお買い物をしているときに商店街のおじさん、おばさんから「大きくなったね」と言われると、見てくれているんだなということだと思います。通学するときだってそうですよね。「おかえり」と言ってもらえることによって、僕は見てもらっているんだなと分かるというところがあるのかなとも思っています。</p> <p>今の状況下でいくと、声をかけられるのも心配なときもあったりして、やりにくいこともあるんだと思いますけれども、どうしたらいいのかというのはなかなか正解が見えないところではあります。</p> <p>先ほど副会長のお話の中にもあったかと思いますが、本当にコロナになって、なおさらつながりが難しくなったところがあります。そこは子どもの部分だけじゃないのかもしれないですが、どういうふうにしていったら人と人とのつながりが深くなっていくのかというところは、これからますます大事だと思います。そこは「今こうしていきます」とは言えないですけれども、大事にしなければいけないかなと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>たしか世田谷区だと思うのですが、「泣いてもいいよ！」というマークがあって、私も持っています。今は見せられないですけれども、「WEラブ赤ちゃん」とか「泣いてもいいよ！」という、チャームになっている、バッグにぶら下げられるような形に、キーホルダーになっているものを常に身につけておくと、電車の中で赤ちゃんが泣いちゃったときに、前に立ってちらっと見せるとかというようなこともできたりするのかなと。</p> <p>私は杉並区の子育てサイトの中で、ママたちが情報発信している「すぎラボ」というコンテンツがあるのですが、その「すぎラボ」のほうで何かそういうことがやれたらいいのにということを提案できないかと考えたりしたこともありました。</p> <p>行政のほうで、例えば「なみすけ」もすごくかわいらしいマークでありますし、本当に地域の人たちが子育てを支えているんだよ、というようなことを子育て世代にももちろんではあるんですけども、杉並区の一般市民の人たちにもぜひ何か周知できるような活動をお考えいただけるといいなと思いました。よろしくお願いします。</p>
会長	ありがとうございます。
委員	<p>先ほどのお話の中ですが、私自身は民生委員の中の主任児童員という形で、主に子どもを任されている委員という形で、何かあったときには動いています。</p> <p>そもその発端が、困った方の話を聞いたりするのが、行政の方は失礼な話しですけど、中には相談を受けてこんな話があるんですけど聞いた中で、行政に対する不信を持っている方もいらして、そうすると私たちはプロではないですが、様々な研修を受けて、こういうときに意見を絶対に言うてはいけないというものがまずあります。自分個人の意見を押しつけるのではなくて、まず傾聴という形で話を聞いて、それからアドバイスもしてはいけない。例えば精神的な面で困ることがあったら保健センターにつないだり、あとは児童のほうにつないだり、つなぐという形でずっと動いています。</p> <p>ただ、私たちが動いていることが分かると、そのほかの方たちに</p>

	<p>まずいということもあるので、裏で動くというか知られないで、でも知られるように動くというか、なかなか難しい面もあります。</p> <p>例えば話をしたいお母さんのことをキャッチするためには、何かあったときに動くというのは1つあるんですが、学校行事とか、あとそれこそ地域の場合は育成委員会で料理教室をやったり、いろんな形で私も関わっているんですが、そういう何も無いところに出ていってずっと見ていると、専門家ではないですが、抱えているお母さんとかお子さんがいる程度はいるんですね。</p> <p>そういう方たちが相談を下さればいいんですけども、実際に考えていくと、例えば講演会とか、とてもいいものがあるんですが、そこに来る以前の、来ることのできない、来ることがない方たちのほうが心配です。講演会に来る方はまだ話を聞いて、前向きにという気持があるんですが、そこに来られない、それ以前の形たちというのは、ヤングケアラーもそうですし、なかなか難しいものがあります。</p> <p>大概そういう方の相談に乗っているときって、ぽーんと電話が来るんですけども、何か解決するというか、2時間、3時間話を聞いていると、ある程度の軽いところまでの話であればスッキリしたみたいで、「相談をどちらかに持ちかけますか」と言うのと「取りあえず大丈夫です」と切る方がほとんどです。でも、それ以上の方であれば学校につなぐ、もしくは役所のほうにつなぐとか、つなぐ形で動いています。</p> <p>私も18年ぐらいこの役を負って動いているんですけども、解決することってほぼなくて、子どものことって言うんですけども、根本的には子どもの親のことのほうが問題が大きくて、そのことに対して私たちが解決したり相談に乗ることがとても難しく、ずっとジレンマで、達成感がない動きでやっています。</p> <p>この3年間のコロナ禍で声をかけると、子どもは不審者に声をかけられたら逃げるという態勢ができていて、ある花屋さんが毎日通る子どもに「行ってらっしゃい」とか「おはよう」と話しかけていたら、学校のほうから「何かあの子にあるんですか」と逆に不審の連絡が来たりとか、近所のおじさん、おばさんも声をかけにくい。難しいんだなということをしみじみ感じております。ちょっとまとまらないですけども。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。 部長さん、お願いいたします。</p>
子ども家庭 部長	<p>ご意見を、ありがとうございます。</p> <p>特に行政はこれまで待っているというか、例えば保育園に通いたい、預けたいという人のためにどうするかとか、今よく話題になる、児童館に来る子どもたちがどうかという視点でものを考えることがやっぱり多かったわけですね。じゃあ、そこに来ていない子はどうか、今どうしているか分からない子はどうかということに対しては行政の非常に弱いところで、まさに民生児童委員の方とか地域の方々にそういうところを補ってきてもらってきたというのがこれまでなんですけれども、やっぱり行政がこれから先、そのところをやろうとすると、実は相当難しいんですね。どうしているか分からない子たちの状況をどうやってつかんでいくかというのは本当に難しく、まさにそういうところこそ地域の方々といろいろ協力してやっていかなければならないんですけども、その一番弱いところにこれから踏み出していかなければならないんじゃないかということをごく思っています。</p>

<p>委員</p>	<p>私たちの地域では、行政に不信感を持っている方というのはあまりいないと思います。それはなぜかという、地域の人間と、子どもたちとコミュニケーションをすごく取っているんですね。</p> <p>今お話があったように、声をかけても不信感を持たれないような態度で、僕はうちの前を通る子どもに全部声をかけていますからね。大人でもこんにちとはとか、そういう声のかけ方をしていけばね。3月13日からはマスクも取れますしね。顔が見えないと、コミュニケーションが取りにくいんですね。</p> <p>僕なんか見ればすぐに分かると思うんですけども、民生児童委員の方も学校に行かれていますと思うんですけども、僕は積極的に地域の学校に顔を出し、児童館にも顔出しをしています。ですから声をかけても、変なおじさんから声をかけられたということは一切ないようにしているんですね。</p> <p>子どもたちっていろんな信号を出しています。特に児童館に来ている子たちはご両親が働いていらっしゃるって、意外と親子のコミュニケーションが足りないみたいで、愛情不足みたいな子どもたちもたくさんいらっしゃるんですね。その子たちとちょっと絡むと、いろんなことをしてくるんですね。この子は全然愛情不足だとか、そういう考え方をしていけば。</p> <p>我々は青少年育成委員会なんですけれども、みんな小学生とか中学生と絡んで、行政に不信感を持っている人たちはほとんどいないと思います。いろんな相談をしてくれるんですね。あまり家庭の中に立ち入ってはいけないと思うんですけども、子どもたちの話を聞くと、その家庭の内容が分かってしまいます。</p> <p>今の子どもって、我々が子どものときと違って、すごく頭がいいんです。すごくずる賢い子もいるし、ずる賢いという表現はいけないのかな。そういう頭のいい子もいます。家に帰ったらすごくいい子で、学校に来たら悪い子。逆の子もいるんですね。学校でいい子で、家に帰ったら悪い子。そういうところを我々は見極めて、彼らがあまり悪い道にそれないように今指導している最中です。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>ありがとうございます。児童青少年課長の高倉です。</p> <p>せっかくご発言いただいたので、今、委員は青少年育成委員会ということで活動をしてくださっていて、この「こども家庭計画」でいうところの50ページ(6)の「地域・団体との連携による青少年健全育成の推進」に、委員の活動などが入ってくる項目になろうかと思います。まさに地域の、例えば町会の方、PTAの方、民生児童委員の方々、子どもを取り巻く関係する方々でこういった任意組織をつくっていただいて、子どもや青少年のために様々なイベントを展開して下さっているという仕掛けになっています。</p> <p>あとは地域で子育てを支える体制づくりという意味でいいますと、61ページになります。(4)「地域子育てネットワーク事業の実施」ということでやらせていただいております。これは各小学校区域を単位に、子どもの育ちと子育てを地域ぐるみで支えていくための仕掛けをつくっていきましょうということで、地域の方や学校関係者、子育て支援団体、保育園、幼稚園といった子どもに関わる関係者を集めて、地域連絡会という形で定期的にいらしていただいて、人と人、子どもに関わる機関と機関をつないでいると。</p> <p>また、そういった方たちによって子どもに対する地域の伝統行事のイ</p>

	<p>ベントをやっていくということで、こういった一定の方々をつなぎながら子どもをしっかり支えていくという取組をやっているんですけども、先ほど別の委員からもあったように、それが地域全体に広がっていくかというところで、まだまだ課題を抱えているのかなと思っております。</p> <p>こういった活動もしっかり大事にしながら、そうじゃないそのほかの方々はどう広げていくかという視点が、これまで我々が申し上げさせていただいた課題なんだろうなと思っております。様々頂いたご意見を参考に、ちょっと考えていきたいなと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 もうお一方。</p>
委 員	<p>つどいの広場におりまして、私も松庵地域ネットワークの事業に出席させていただいたりしております。</p> <p>地域では本当に皆さんが一生懸命お子さんのことを考えて、児童館の方、図書館の方、いろんな保健師さんたちがお見えになって、小学校の先生、園長、校長、皆さんのお話を伺って、いかに地域でお子さんが安心して暮らせるかというお話に年に3～4回出席させていただいております。</p> <p>つどいの広場の事業を皆さんに少しでも知っていただきたいと思ひまして、職員が図書館、児童館、病院、歯医者さん、いろんなところにお声をかけて、チラシを配らせていただいています。先ほどもありましたが、親子のつどいの広場でも、少しでも何かの悩みとか相談に乗らせていただきたいと思っております。</p> <p>また、今うちのほうで一時預かりもやらせていただいているんですが、お母さんのお話で一番困っていらっしゃるのが、療育に通っていらっしゃるお子さんで、一時預かりでは下のお子さんをお預りしています。つどいの広場では療育に行きたいけれども、杉並区役所に電話をしてもちゃんとしたお返事をいただけなかったと。</p> <p>言葉が遅くてお母さんはすごく心配していらっしゃって、保健センターにご相談されましたかとかそういうお話はできるんですが、ちゃんとしたお話が伺えていないので、何とも言えないような状態です。そういう方が5～6人いらっしゃいます。ちゃんとしたチラシとか、そういうものをうちのほうに置かせていただければ、「ここに連絡されたらいいですよ」とか、そういうお話もできると思います。</p> <p>どうしたらいいのか困っているお母さんが多くて、療育に通うのも1年待ってくれとか、幼稚園のほうから通ったほうがいいんじゃないか、通ってくれと言われていたけれども、待ってくれというお話を伺ったりしていますので、その体制はどうなっているのかなと思います。よろしくをお願いします。</p>
障害者施策課長	<p>障害者施策課長の山田と申します。日ごろより伝えていただいて、どうもありがとうございます。</p> <p>療育のご相談というところで、先ほどのひととき保育の場でもそういったご相談があるということは改めて認識させていただきました。実際は、療育のご相談があると、おっしゃっていただいたように保健センターもご相談に乗りますし、そこから障害者施策課のほうの児童発達相談係というところでも初めての方ですとご相談に乗りますが、非常にご相談が多くて少しお待ちいただくような状況も確かにございます。</p> <p>ですので、今お話しいただいたように、保健センターをご案内してい</p>

	<p>ただいたりというのは変わらなくて結構なんですけど、チラシとかそういったものがあると、というお話を我々も伺いましたので、子育ての方がいらっしゃるような場所とかにご案内ができるようなものとかも今後考えていきたいなと思っております。貴重なご意見をどうもありがとうございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。 もうお一方、お願いします。</p>
委 員	<p>資料6の6枚目のスライドのところに関して、意見の提案をさせていただきたいと思います。 「こども大綱」を作成した後、令和7年度に市町村で「こども計画」を策定するかもしれないといったご説明があったんですけども、杉並区は国の動きを待たずに「こども計画」を策定してもいいのではないかと思います。 といいますのも、兵庫県明石市の泉市長という方を皆さんご存じかもしれませんが、各種メディアで子育てに関する意見を発言されています。よくも悪くも目立っている方だと思うんですけども、国が動いてから地方が動いていくという流れでなくてもいいのではないかと思います。 地方が国を動かしていくというのも、今後はすごく重要な役割になっていくのかなと思いました。杉並区が画期的だとか、先進的だと思われる取組をされてもいいのではないかと思います。提案させていただきます。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ありがとうございます。 国の流れでいうとさっきの話のとおりになるんですけども、当然そこを待って、立ち止まっていいというものではないので、やるべきことはやらなければいけないと思っています。 そういった部分で、計画ということだけで言うと、来年度、先ほどお話しした区全体の「総合計画」と「実行計画」を1年前倒しで、来年度改定することになっています。そんなところの機会を使いながら、国も見ますけれども、杉並区の中でどんな子ども・子育て施策が必要なのかということも考えて、反映していきます。1個のゴールだけではないと思っているので、いろんなところのチャンネルを使いながら、どうしたら進むのかということも考えて、かつ具体化していきたいと思っています。いただいたお話のとおりでございますので、その視点から頑張っていきたいと思っています。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 では、もうお一方だけ。</p>
委 員	<p>少し話が戻りますが、日々の生活で何か困ったことがある場合、「困っています」と声を上げられる方に対しては、何かしらの方法で助け舟を出すことができます。しかしながら、大概、本当に困っている人というのは、「助けてくれ」という SOS の声を上げることが出来ない場合も数多くあると思います。 先ほど部長も仰っていましたが、声を上げられない状況の人々をどのようにサポートしていくのかというのは大変難しい問題で、行政や地域がどこまで踏み込んでいいのかということも出てくるかと思います。ど</p>

	<p>うか声にならないSOSの声をしっかりと救い上げるような仕組みを確立いただきたいと思います。</p> <p>次に資料5_50 ページ「ゆう杉並」に関して質問をします。児童館における中高生の利用者数は年々減少していますが、「ゆう杉並」の年間利用数をお知らせください。</p>
児童青少年課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今現在、実はコロナで影響を受けて一時落ち込んでいたんですけども、平年度になる170人ぐらいが1日平均利用ということで、ほとんどが中高生。中高生を主な利用対象とする施設なので、1日170～180人ぐらい来ていて、その8.5割ぐらいが中高生の利用で占められているというのが平均の利用状況だと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>25年前にできた「ゆう杉並」ですが、多いとき1日の利用者数は200人を超えているようです。圧倒的に中高生の支持を受けている施設なのだと思います。</p> <p>これがなぜか杉並区に荻窪一丁目の1か所しかないということで、区内南部地域をはじめ、なぜこのような施設がないのだろうか？という声が生徒から多数上がっていると伺っています。</p> <p>このように区民評価の高い施設に関しては、拡張を検討いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
児童青少年課長	<p>ありがとうございます。中高生の居場所として、これまでの杉並区の考え方では、中高生を主な利用対象にするゆう杉並は区内のおよそ真ん中にありますので、ここでしっかり運営の充実を図りながら、できるだけ広域で来てもらえるようにやっていきたいという目線が1つでした。</p> <p>もう1つは、児童館の中では、なかなか中高生の利用につながってなくて、1日平均大体2人に満たないというのが実情でした。そういったところもあって児童館再編の取組をしながら、新たな中高生の居場所ということで、永福三丁目、複合施設のコミュニティふらっとという施設の中にラウンジだったり、多目的室また楽器練習室を、中高生専用で使ってもらえるような夕方の時間帯を設けて、そこを新たな居場所と位置付けたところです。ただ、その場所には、ゆう杉並のように確かに職員がいるわけではなくて、自由に使えるような居場所で設計をしていました。</p> <p>こういった中高生の居場所を含む子どもの居場所については、今般また改めてその必要性とか、どういう計画をしていくのか、しっかり検討しようということで区では考えているところです。今、令和6年度を目途に、その姿を明らかにしていきたいと思っております。それを検討するに当たっては、「こども家庭庁」、「こども基本法」の流れもありますけれども、もう一度当事者である子どもの声を聞きながら、中高生がどういう居場所を必要としているのかというのを改めて見ていく必要があるんだろうなと思っています。</p> <p>過去の調査なんかを見ると、中高生が求めるところというのがわかりかたし施設的なところではなく、例えばボール遊びができる公園があるといいとかいう子どもがたくさんいたり、大人がいなくても自分が好きに遊べればいいという子どももいたり、実はゆう杉並みたいな施設だけが求められているわけではないということもあります。</p> <p>そういったニーズに応じて、多様な居場所をどうつくっていくかとか、その中でも行政が担う役割はどこなんだろうということも令和6</p>

	<p>年度までにかけて、もう一度見直したいと思っております。今頂いたような視点を参考にしながら、検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。いろいろとご意見を頂きまして、お答えいただけたところ、今後の方向性について今考えられることを含めてお話しいただきました。</p> <p>そのほかご意見がもしございましたら、計画（案）に対するご意見として、3月1日から区のパブリックコメントが始まるということですので、そこに個人的にお書きいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。いろいろとご意見ありがとうございました。</p> <p>予定していた議題としては、以上となります。</p> <p>事務局から、その他、連絡事項がございましたらお願いいたします。</p>
子ども家庭部 管理課長	<p>ご意見をありがとうございました。パブコメを3月1日から行いますので、ご意見をお寄せいただければと思います。</p> <p>それでは、その他ということになりますが、第5期の子ども・子育て会議につきましては、冒頭会長からもお話がありましたとおり、本日で終了ということとなります。</p> <p>今期の終了に当たりましては、委員の皆様から一言ずつ頂きたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>この子ども子育て会議において、区の窓口業務からICT活用のことなど、様々なことを意見させていただきました。本当に皆さんから学ぶことも多くて、大変充実した時間でした。</p> <p>昨年1月に子ども・子育て会議ミーティング（ここみ）といった、皆さんとざっくばらんな意見を行うことができたのはとても達成感がありました。本当に2年間お世話になりました。</p>
委 員	<p>任期の途中で前委員から私に交代いたしまして、私もすごく勉強になったと思っております。</p> <p>いろいろ学校ごとにPTAがあって、私は杉並区の連合組織として活動する連合協議会の会長をやっているということなんですけれども、こちらの子ども・子育て会議にどうしても出たくて、会長に立候補したというようなところがありました。</p> <p>子どもの施策というところでお話ができるというのはなかなかない機会だと思っておりますし、特に保育の需要というところを、私自身がずっと杉並区の施策を追いかけてきていたところでしたので、行政の皆さんが子どものことをしっかり、真剣に考えているお姿を拝見して、すごく安心することもできました。本当に皆さん、ありがとうございました。</p>
委 員	<p>今期で2期目になります。来年、もう1年あるんですけども、よろしくお願いいたします。</p> <p>今5歳児の娘がおりまして、認可保育園ではないですけども、子育ての意見ですとか、いろいろ気になる内容のところ、意見をまたお伝えできればと思います。今日お話しできなかったことも、ご意見のところ、発言させていただければと思います。また来年もよろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>2年間お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>ふだん幼稚園で小さい子どもたちと触れ合っていて、その親御さんたちの声なども聞きながら、本当にたくさんの方に取組んでいられる</p>

	<p>中で、視野を広げるとまた1つ課題が出てきて、深めるとまた1つ何とかしてあげたいという思いが湧いてきてという中で、杉並区の取り組んでおられるたくさんの事柄について、真剣に取り組んでくださっている姿を知らされました。</p> <p>また、ここに座っておられます委員の方々が教えてくださることが大変勉強になりましたし、私自身の学びにもなりましたし、その中で、ぜひ今後も子どもたちのことについて深く関わっていききたいという思いを強くさせられました。本当にありがとうございました。</p>
委員	<p>今回出席させていただいてありがとうございました。委員の皆様のお話、杉並区役所の方のお話を伺って、杉並区すごいなという思いでいっぱいです。これから「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」に期待しております。</p> <p>本当に2年間ありがとうございました。</p>
委員	<p>私も毎度、毎度参加するたびに、杉並区が多岐にわたった様々な取組に感心しております。あまり意見を言うこともできないんですけども、委員の皆様の専門的な、真剣に子どもたちのことを考えた意見に感心して、勉強になっております。</p> <p>同じですけども、「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」にぜひとも杉並区になっていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
委員	<p>保育事業者として関わらせていただきまして、ありがとうございました。杉並区の子ども・子育て会議はとても面白かった、興味を持って参加できました。</p> <p>というのは、実は他区で以前、子ども・子育て会議に関わったことがあるんですが、それよりは、はるかにいろんな思いが皆さんと通じるところがいっぱいあって、いろんなご意見が出て、区の皆様方もとても前向きにいろいろご提示いただきまして、とっても勉強になる会議でした。</p> <p>今回思ったのは、保育事業者として私たちはお子さんをお預りして、心身ともに正常な発達ができるような支援をして、サポートをしているだけというのが現状だと思います。でも、もっともっと私たちが地域に出ていって、いろんなことができるかなと思いました。</p> <p>長くなってごめんなさい。子どもたちと公園に行くときには地域の皆様と挨拶をしたり、公園にいらしているファミリー層の皆様とお話することがたくさんあっても、例えばそこに1人男の方がいて子どもに声をかける、あるいはそこで、おばさんが子どもに声をかけたというときに、私たちはそれを不審者情報として注意となってしまって、すぐ子どもたちを集めてしまうような状況がすごくあるんですね。でも、それってそうかもしれないけれども、そうじゃないかもしれない。本当に子どもがかわいくて、声をかけてくださる皆さんがたくさんいらっしゃると思うのに、私たち保育者自身が不信感を持って保育をしているというのも問題かなと思いました。</p> <p>じゃあ何ができるかと申しますと、例えば杉並区にはたくさんの保育所が点々とあります。それを面をつないでいったら、杉並区の子育て支援にもっともっといい形で参加できて、いろんなサポートができるんじゃないかというのが今回の私が今出した結論です。ありがとうございました。</p>

委員	<p>2年間参加させていただき、ありがとうございました。昨年から今年にかけては、コロナの影響とか、区長さんが代わられたりとかして、会議の数も少なかったりしましたので、なかなか先に進めないこともたくさんあったのではないかと思いますけれども、本当にいろいろありがとうございました。</p> <p>私としては地域だけではなく、結構いろいろな小学校、中学校、児童館、プラザなどにお手伝いに行ったりして、直接お子さんとかお母さまたちと接することが多くて、今人が集まることがすごく怖いと思っていらっしゃるのかなと思いながら私たちは行っているんですけども、案外、何かやりますよというものすごい人数が来てくださるんですね。</p> <p>だから、ずっと我慢していたことがやっと少しずつ解け始めて、いい方向に来ているんじゃないかと思いながら、これからも少しずつお子さんたち、お母様たちと接することに努力していけたらと思っております。また、どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>皆様、2年間大変お世話になりました。これまで障がい児の保護者の立場から発言してまいりました。常に主管課の方々には、大変丁寧なご説明を頂きました。ありがとうございます。</p> <p>「基本構想」に示されたとおり、「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」が実現できるよう、今後ともお力添えをお願いいたします。引き続きよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>大変お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>多分、皆さんはいつも言いたいことを言っていると思われる部分があると思いますけれども、私たち育成委員会は杉並区内に17あります。17の育成委員会のみんなが地域の子どもたちに楽しい思いをさせて、すてきな思い出をつくってあげようということで、日夜取り組んでいます。こんな年寄りなんですけれども、地元の子どもたちのために一生懸命働いていますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>2期目で、4年こちらでお世話になりました。ありがとうございます。</p> <p>主任児童委員はどうしても暗いほうの分野のことしかやっていなかったものですから、こういう上向きの建設的なお話を聞くことができ、個人的にとっても幸せだったと。</p> <p>ただ、初めの1年間は、冊子を頂いて読んでも何だかちんぷんかんぷんのところがありました。本当に1期目のときはちょっとぼーっと、ふーんと思いつつながら、読んでも読んでもよく分からない状態が来て、2期目でやっと質問が出そうな感じのものも出てきました。</p> <p>そういう意味では、1期でやめてしまってもったいない委員なのかなと思っています。3期目は、これも主任児童委員の会議にかけて、ほかにもしやる方がいたら、個人的ないい情報を取ることができるのでそちらのほうにお渡ししますし、誰もいなかったら出てまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>2年間ありがとうございました。皆様の活発な意見交換に、とても刺激を受けました。今後、歯科の仕事を通して、学校、保育園、それから1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診等を通しまして、杉並のよりよい子育てに少しでもお役に立つように頑張りたいと思いました。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございました。3期務めさせていただきました。</p> <p>私立保育園連盟の代表ということで参加させていただいたんですけども、私も最初はお恥ずかしながら内容に慣れなくて、言葉について</p>

	<p>いくのも必死だったんですけども、こちらに参加される委員の方のお考えとか、いろんなアイデアとか発言とかを聞くと、本当に杉並ってすばらしい住民の方がたくさんいらっしゃるんじゃないかと。そういう力を引き出して、施策にさせていただきたいなと思っています。</p> <p>今回の中にもありましたけれども、今多様な、複雑な1つの分野だけでは対応しきれない問題があるというところでは、身近な職員のほうで相談を受ける内容が、本当にどこに持って行ってあげたらいいんだろうというようなことが結構あります。だけど、何回か話を聞くだけで、何となく方法が見えたかなというようなこともあるので、やはり相談できる窓口も気軽にというか、分かりやすくなっていくといいなと。</p> <p>あともう1つが、子どもの権利というところでいうと、乳幼児は「自分が権利の主体だ」と言われても、小学生とか抽象的な思考ができるような子どもたちとは違うところで、やはり自分たちが大事にされている経験というのが、結果的には自分が泣いてもいいんだとか、怒ってもいいんだとか、とにかく自分の思いとしてそれを出していいんだという安心した空間というのが、子どもたちのそういった意識を育てると思っています。</p> <p>そういう意味で、本当に一つ一つの保育所が子どもの権利について真剣に取り組む、学ぶということを、この条例を策定する中で、思想として親身に伝えていってもらえるようないろんなことに、ぜひ今後取り組んでいただけるといいなと思っています。本当にありがとうございました。</p>
委員	<p>私は昨年4月から、この場に座らせていただいております。皆様の活発なご意見は勉強になりましたし、区の頑張りについても改めて再認識できたと思っています。</p> <p>社会福祉協議会は、実は子育て支援事業者の1つとしてこの場に参加させていただいてございます。具体的に申し上げますと、区からの委託事業であるファミリーサポートセンター事業を受託しているということで、区民の方の助け、支えを充実させながら子育ての支援をしていくと。先ほどもお話がありましたけれども、子育ての地域を支える仕組みづくりの一翼を担っているのが社協なのかなと思っています。</p> <p>現在、利用会員は800名強、協力会員が200名強ということで、コロナの影響もあるんですけども、この数がなかなか伸びないという課題も実はあります。こういったせっかくの事業を社協として担っていますので、今後、我々としても努力を重ねながら充実していきたいと思っています。どうもありがとうございました。お世話になりました。</p>
副会長	<p>私は3期目ということで6年務めさせていただきました。今日で最後になります。</p> <p>非常に活気というか、熱意あふれる場で、毎回本当に学ぶことが多くて、私にとってはとても大事な6年間でした。</p> <p>会長をはじめ、委員の皆様、また、打合せという形で事務局の方とお話しする機会が何度もあったんですが、そのときのやり取りも本当に誠実にというか、真摯に対応してくださっていて、その時間もとても充実していて、私にとってとても大切な時間でした。</p> <p>私が委員になったのは、杉並区が、保育所緊急事態宣言をした直後だったと記憶しています。</p> <p>そこから考えていくとこの数年で待機児童がゼロになり、量の問題が一応の解決をし、今後は、いろいろなニュースでも出てきていますけれ</p>

	<p>ども保育の中の質ということがより重要な課題になってくると思います。保育の質というと分かりにくいんですけども、子どもの育ちと幸福という問題が次の大きな課題、次に挑戦していくというか、頑張っていくところかなと思っています。</p> <p>私自身は、委員はこれで終わりになりますけれども、杉並区民として、また、杉並区にある大学の教員ということで、引き続き子どもの育ちということと、子どもだけがよければというわけじゃなくて、それを取り巻く、多くの、全ての人が幸福になるにはどうしたらいいのかという、ちょっと大それたことなんですけれども、そういうことを大事にしながら、一つ一つのことに取り組んでいけたらいいなと思っています。本当に6年間どうもありがとうございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>保育者養成を 40 年 8 か月、それ以前は様々なボランティアを経験した上で専門者になりたくて、ある時期にボランティアは駄目だと言われたんですね。少年院という時期があった、そういう言葉を使われた先生の下で障害児関係の施設に入れなかった子どもたちの保育を頼まれているということが、学生時代のボランティア経験の中でありました。</p> <p>専門者じゃないということはどういうことなんだろうということで、地域の方々やその当時の私たちボランティアが動くことも大事なことでないかということで、専門者になろうと思って東京に出てきました。杉並区には 17 年間住んでいたのですが、保育者養成の前には大学の言語障害研究室というところで、今で言う発達障害の関係の子どもが急激に増えてきた時期に 1 週間 24 人ぐらい、いわゆる何々療法とかいうものがまだ確立されていない時期から、子どもたちと関わってきました。</p> <p>そこから養成の側に、養成を 40 年 8 か月、退職してからもう 5 年たっていますので、45 年になります。ボランティア時代の 18 のころからすると、私は相当な年なので、かなりの年代を動いてきました。</p> <p>先ほどファミサポのこともありましたけれども、労働省と厚生省が分かれていた時期の、一時預かり保育事業の創始の時代から、その関係に関与しながら、今もファミサポ関係は 7 か所ぐらいで支援を続けています。</p> <p>自分の生きてきた時代というのは、私は団塊の世代ですので、子どもであった時期はどうだったのかということ振り返ってみました。そのときに私自身は病児・病気で学校に行けない時期がありました。生きてきた時代に特別支援学級が中学校にまずできて、その次の年に小学校にそれができた。目の見えない子、体の不自由な子と耳の聞こえの関係の子は別の学校です。肢体不自由児の学校、聾学校、盲学校です。</p> <p>いわゆる養護学校というのは知的障害などの子どもたちです。そういう子どもたちとのきっかけは貧しい子どもたちのことだったのです。本当に信じられないぐらい貧しい子どもたちとのことを、ボランティア経験の最初の時期にしてきました。その後は重症心身障害をはじめとしての障害児関係のこと、その啓蒙運動に神戸大学の先生と一緒に関わりました。</p> <p>自分史の中で、なぜこのことが通らないんだろう、どうしてこのことがそうしてもらえないんだろうと思えたことがあったとき、後で振り返って考えました。ボランティアのときにもなぜその先が進まないのかと思ったとき、やはり制度・政策が整っていないのです。</p> <p>そこに自分がその渦中にいた場合と、ほかの方たちがその渦中にい</p>

	<p>た場合というのは、やっぱり制度・政策に転化させないと、それがなかなか変わっていかないんだということをつくづく思い知らされました。</p> <p>今コロナ禍で行けないのですが、かつて発達障害の関係で、今は施設で職業を担っている 53 歳の方がいるのです。自分の生き方をまだ考えている子なのです。そういう子どもたちも、子どもって言わない、もう大人で壮年になっていますけれども、子どもも含めて自分らしく生きること、生きづらさがないような社会をつくるには、制度・政策がきちんと整わないとだめだし、それを支援する体制とか、地域の方々や国民全体というか、それぞれが権利を守られているということを感じることがないと無理だなということをしみじみ感じています。</p> <p>私は大学の教員であった時期から、子育て支援のみならずいろんなことで、多岐にわたって関わってきているのですが、子育て支援のことに限ってはアンケートを取ったことを契機として、杉並区のここに呼んでいただくことになりました。</p> <p>これからは一研究者としてもいろいろと見守らせていただきます。やっぱりこのまちが好き。杉並区に住んでいた 17 年間は、とっとうれしい期間だったのです。このまちに住んでよかったと思えていたのです。個人的なことですけれども、母が「終焉は私のところで。来たい。」ということで、杉並区内を探したんですけれども住まうところが見つからなくて、隣の練馬に行ったということです。</p> <p>そういう意味では、かつてすてきだなと思った時期のことが、地域の中で何か違ってきているなど思えることが随分あったりもします。でも、新たな息吹も同時に感じてはいるので、改めて子どもと、生きづらさのないような大人たちも含めての住みよいまちづくりということに対して、皆様方が子育てに向かってしっかりとご意見を言っていたいて、そのことで豊かになっていくことと、突破口が見つかったこと、お互いに言い合えたことは、会をつくっていく上でも大変ありがたいことだったと思っています。</p> <p>これからも見守らせていただきたいと思います。6 年間どうもありがとうございました。失礼いたします。</p>
<p>子ども家庭部 管理課長</p>	<p>皆様、大変ありがとうございました。</p> <p>任期 3 期までということになりますので、今回満了となりますお三方の委員につきましては、長きにわたりこの会議の運営にご尽力いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>また、引き続き委員としてやっていただける方々につきましては、来年度からもよろしく願いいたします。</p> <p>なお、役員の改選等によって委員交代の予定がある方がもしいらっしゃいましたら、事務局のほうにお声がけを頂ければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では、閉会に際しまして、子ども家庭部長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
<p>子ども家庭 部長</p>	<p>皆さん、長い間、本当にどうもありがとうございました。皆様お一人お一人のお話を聞かせていただいて、非常に肯定的というか、励ましの言葉を頂きましてありがとうございました。</p> <p>行政というのは油断をすると、すぐに住民の皆さんの感覚と離れてしまう危険性を持っていると思っています。特に子ども・子育ての分野というのは、まさに皆さんのお声を聞いて、そのお力、協力を得てやっていかなければ全く成り立たない分野ですので、こうした場を通じて、皆</p>

	<p>様からいろいろと適切なご意見を頂いたことを本当にありがたく思っております。今後とも私たちはこれを胸に留めて、これからまたやっていきたいと思えます。</p> <p>今期で終了となられる委員の皆様、本当にありがとうございました。ちょっと名残惜しい感じですが、本当にお世話になったと思っております。</p> <p>そして、今後またご一緒にやっていただける方もいらっしゃると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。本当にどうもありがとうございました。</p>
会 長	<p>長時間になりましたが、円滑な進行にご協力いただき感謝申し上げます。皆様、お疲れさまでした。</p> <p>それでは、これをもちまして、第3回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。ご苦勞さまでした。</p>